

地域コミュニティによる草の根の農産物流通と6次産業化

折 笠 俊 輔

(財) 流通経済研究所研究員

はじめに

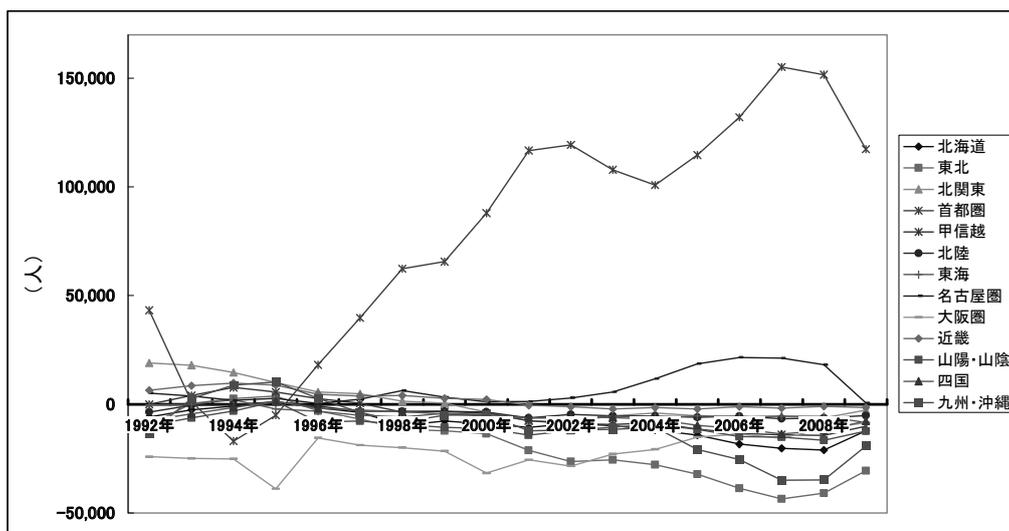
財団法人流通経済研究所では、一般社団法人日本食農連携機構と共に、農林水産省の補助を受け、「買物支援プロジェクト」を2011年7月に発足し、農山漁村における買物弱者支援のためのモデル作成を実施した。当該プロジェクトの中では、農山漁村における買物を支援するモデルを作成するために、住民が主体となって先進的に買物支援の取り組みを実施している組織や団体へのヒアリングを複数実施した。ヒアリングは主に買物弱者支援

に対するものであったが、その中で農産物流通に関する新しい捉え方が見えてきた。そのため、本稿では、住民組織や地域コミュニティにおける新しい農産物流通についてヒアリング結果を元に紹介、考察していく。

農山漁村の現状

地域コミュニティを考えていく上で、まず日本の地方の現状を把握したい。図表1は日本の三大都市圏と各地方における人口の転入超過数の推移である。なお、それぞれの地方

図表1 地方別の人口転入超過数の推移（1992～2009年）

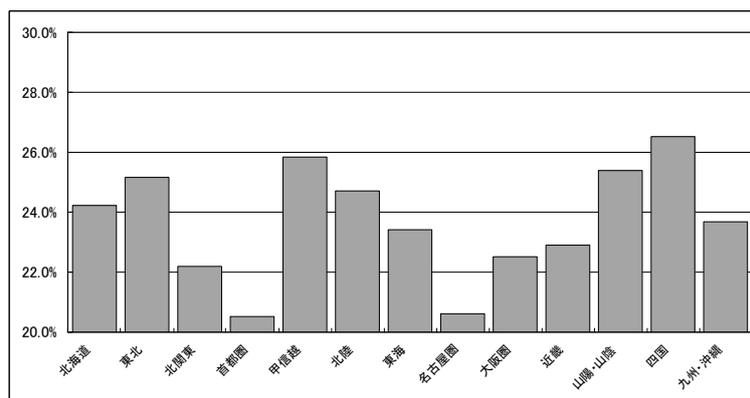


(出所) 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告年報」

図表2 図表1の地方と都市圏の都道府県対応

地方名	県名	地方名	県名	地方名	県名	地方名	県名
北海道	北海道	甲信越	新潟 山梨 長野	近畿	滋賀 和歌山 鳥取	九州・沖縄	福岡
東北	青森	北陸	富山	山陽・山陰	徳島		佐賀
	岩手		石川		岡山		熊本
	宮城		福井		広島		大分
	秋田		岐阜		山口	宮崎	
北関東	茨城	東海	静岡	四国	愛媛	鹿児島	
	栃木	名古屋圏	愛知		香川	沖縄	
	群馬		三重		徳島		
首都圏	埼玉		大阪圏	京都	高松		
	千葉	大阪					
	東京都	兵庫					
	神奈川県		奈良				

図表3 各地方別の65歳以上の人口の割合（2010年度）



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所人口統計

の対応は図表2にまとめた。

転入超過数は、その地方への人口の転入数と転出数の差分であり、プラスであれば転入の方が大きく、マイナスであれば転出の方が大きいことを表している。図表1を見ると、首都圏、名古屋圏を除いた地方では転入超過数がマイナスになっており、地方の人口が大都市圏、とりわけ首都圏に流出していることが見て取れる。

次に、各地方別に65歳以上の人口の割合について図表3にまとめた。

図表3からは首都圏、名古屋圏と比較して、他の地域では65歳以上の人口の割合が大きく、高齢化が進んでいる実態が見て取れる。

以上のことから、東京、名古屋などの大都市圏を除いた地方において人口の流出、つまり過疎化と、高齢化が進んでいると考えられる。過疎化や高齢化は特に農山漁村において

は農業・漁業などの一次産業従事者数の減少につながり、耕作放棄地の増加や地域活動の停滞をもたらすことから深刻な問題であるとあると言える。

地域コミュニティの重要性

前述したような地方、農山漁村の状況を背景に、昨今において地域コミュニティに関する議論が活発化している。その理由について、名和田（2009）は、国と自治体の双方で規制緩和と行政サービスの切り下げが進められる中で、公共サービスの質と量を確保する方策として、市民社会の中にある公共サービスを提供する力が称揚され、行政もこれに協力していくべきことが提唱された結果であると論じている。実際に国土交通省の国土審議会が提唱し、2008年に閣議決定された国土形

成計画においても「新たな公」という表現で、多様な民間主体を地域づくりの担い手ととらえ、行政と連携していくことで、地域の課題に対応していくことが重要であると言及している。なお、ここで言うところの民間主体とは、企業ではなく、住民組織やNPO法人などの地域に根ざしたコミュニティ組織を指している。

以上のことから、過疎化や高齢化が進む地方において、行政と連携しながら地域の課題に的確に対応し、継続した公共サービスの提供を実施していく主体として、地域コミュニティへの期待が高まっていることが分かる。

では、前述したような「新たな公」を担っていく地域コミュニティとは、どのようなものであろうか。「新たな公」を実現していく地域コミュニティの特徴について、小田切(2011)は次の4つに整理している。

① 活動内容の総合性

活動内容が、役場のように産業振興、福祉、防災、伝統文化保存に及ぶまでの総合性を有していること。

② 自治組織であると同時に、経済活動を行う組織であるという二面性

自治組織でありながら、住民の生活維持や、都市農村交流拠点の運営、地域の特産物の付加価値創造といった経済活動を実施する組織でもあること。本稿で取り上げる事例も、地域コミュニティの経済活動であることから、この特徴に該当する。

③ 地縁組織である集落との間で補完関係を保っていること

新しい地域コミュニティは、旧来の自治組織に置き換わるものではなく、旧来の自治組織が「地域を守る」組織であるとするならば、積極的に「地域を変革」する組織であり、補完関係にあるということ。

④ 集落では実現できないことを実現する革

新性を持った組織運営

旧来の自治組織は、各戸の代表(家長)によって構成されてきたが、新しい地域コミュニティでは、地域内の若者や女性が積極的に参加するような革新的な組織運営が行われていること。

以上の4つをまとめると、これからの地方、農山漁村において地域の課題を解決していくような新しい地域コミュニティは、「その地域の様々な住民が、旧来の(地縁による)自治組織と連携をとりながら、経済活動を実施し、公共サービスを総合的に提供する」組織であると言える。

以降では、上記のような特徴を有した新しい地域コミュニティが取り組む農産物流通について事例の紹介を交えながら説明していく。

地域コミュニティによる 6次産業化と農産物流通

事例として、ここでは具体的に地域コミュニティによる農産物流通や、6次産業化に関する取り組みを4つ紹介する。

■事例1■

宮城県丸森町大張地区：大張物産センター「なんでもや」の事例

宮城県丸森町大張地区は、町の中心地より約10km離れた山間地に位置し、近年は高齢者層の増加、世帯数の減少、そして著しい少子化傾向が続いている。当該地区では、平成12年3月にJA大張支所購買部が撤退、続いて平成14年3月に地域消費者の台所として親しまれていた小売業が廃業と、日用品を始めとする生活用品の買い物に不便を生じる状況であった。

その不便を解消するべく、現店長らを中心

とした有志の地域コミュニティ組織が、平成15年12月に沖縄県の住民運営店舗をモデルにして「大張物産センターなんでもや」を旧JA 購買部の施設跡に住民の共同出資を受けて開設した（写真1）。

この「なんでもや」は、地域住民の買物という生活インフラを守るための店舗（商店）であるが、今回注目したいのは「なんでもや」内で行われている地域農産物の直売である。

「なんでもや」では地域住民から農産物の委託を受け、店頭で直売を実施し、年間600万円以上（平成19年度実績）の売上を出している。店長によると、東日本大震災前までは、地区外から直売野菜を目当てに来店する顧客が全体の4割を占めていたということであった（写真2）。また、店舗を立ち上げる際にモデルとした沖縄県国頭村の住民共同売店と親交を持ち、沖縄の黒糖、茶葉と地元で生産した米を交換し、互いに店頭で販売するような取り組みも行っている。

写真1 大張物産センター「なんでもや」の写真



写真2 店内の直売コーナーに陳列された野菜



■事例2■

大分県中津市耶馬溪町：「ノーソンくらぶ」の事例

大分県中津市耶馬溪町にはもともと農協の売店（Aコープ）があったが、市町村合併に伴い、農協も合併され、売店も閉店してしまい、徒歩圏内に食品や日用品を購入できる店舗がなくなってしまった。そこで、周辺住民を中心とした地域コミュニティがNPO法人を立ち上げ、2004年に日用品を取り扱う店舗、「ノーソンくらぶ」を売店跡地に出店した（写真3）。

ただし、このノーソンくらぶの取り組みは順調に進んだわけではなかった。有志を中心とした新しい地域コミュニティが店舗を作る取り組みを進めている中で、周辺の住民からの反応は、反対などは無かったものの、決して良いものとは言えなかったのである。

そこでノーソンくらぶの立ち上げメンバーの一人が持っているネットワークにより、各家であまった野菜を収集し、近隣のスーパー等で直売する仕組みの窓口（仲介業務）をノーソンくらぶで行うことにした。この取り組みは、店舗開設に向けて周辺住民からの支持を集める大きなきっかけとなった。

ノーソンくらぶで実施している直売（委託販売）の仕組みは、手数料率が30%と他（農協15%）よりも高いにも関わらず、非常に

写真3 「ノーソンくらぶ」外観



活用されている。この仕組みの具体的な流れは以下の通りである。

- ①近隣に居住する住民（多くは高齢者）が手押し車に野菜を載せて「ノーソンくらぶ」まで運んでくる。
- ②「ノーソンくらぶ」に持ち込まれた野菜は、この仕組みを運営する法人が引き取りに来て、中津市街のスーパー「ゆめタウン」にて販売される。
- ③野菜を出荷した住民は、売れた金額のうち、手数料で30%は差し引かれるが、70%を現金で「ノーソンくらぶ」にて受け取ることができる。（「ノーソンくらぶ」では農作物の引き取りと現金を手渡す窓口（仲介業務）を行っている。）

ノーソンくらぶを運営するNPO法人の事務局長の中島氏によると、高齢者にとっては、自分や孫のための買い物ができる現金収入が入るということが非常に重要だという。実際に地域の高齢者がノーソンくらぶで受け取った野菜の売り代金を使って、ノーソンくらぶで自分の食べるお菓子などを買って帰るような循環も生まれている。ノーソンくらぶが窓口となったスーパー等での農産物の委託販売の売上は年間461万円（平成22年度）であった（写真4）。

また、中島氏によると、今後、農産物以外にも地域の工芸品や特産品などを地域外で販売することによって、地域に収入と雇用を確保し、居住者を増やしたいと考えているとのことであった。

■事例3■

広島県東広島市：「桑田の庄」の事例

広島県安芸高田市美土里町の桑田地区は、中山間地域にある60～70世帯が居住する集落である。以前より自治会活動が活発であった当該地区では、有志が自治会を説得し、行

写真4 近隣スーパーにて販売される「ノーソンくらぶ」仲介の直売野菜



政の支援を受けて公園や集会所を設立する活動を行っていた。その活動の中で、広島県が集落法人化を推進していたこともあり、公園や集会所の設立に携わった有志がコミュニティ組織として有限会社形態で立ち上げたのが「桑田の庄」である。

桑田の庄は農業生産法人として、桑田地区の70%の農地で米と大豆を生産しており、作付面積は約30haである。現在は農業に加え、獣害対策や、桑田の庄の事務所を改築して設立した売店を運営するなどの事業を行っている。生産した米は、近隣の温泉施設やホテルに直接販売している。また、米や餅は地域の住民向けに事務所の売店でも販売を行っている（写真5・写真6）。

桑田の庄の代表取締役、清水一彦氏によれば、農業生産法人として地域外への農産物の販売で収益を上げ、その利益を雇用も含めて地域に還元する形で事業を展開していきたいとのことであった。また、清水氏は、桑田の庄の売上として億単位を目指しており、そのために、地域の資源（遊休化した学校給食の厨房施設など）を活用した形での6次産業化を検討していくことを考えていると述べている。加えて、最終的には桑田の庄の売上を拡大し、運営を軌道に乗せて次の世代にバトンタッチしたいと抱負を語っている。

写真5 農業生産法人 桑田の庄で生産される「桑田米」



写真6 桑田の庄 事務所（売店併設）の外観



■事例4■

広島県安城高田市：「川根振興協議会」の事例

広島県と島根県の県境に位置する川根地区には19の集落があり、約250世帯、600人が居住している（2009年3月末）。川根振興協議会は、この地区で1972年に発足し、当初は有志による組織であったが、現在では全住民総参加の組織となっている。活動の幅も道路整備などの地区の課題検討から、防災対策、祭りの運営、共同売店、ガソリンスタンドの運営まで幅広く総合的に行っている。このように川根地区は、全住民が参加する形で総合的に町づくりを行っているため、全国各地から自治体関係者や地域コミュニティ実践者が視察に訪れる全国的なモデルとなっている。

川根振興協議会では、中学校跡地を利用し、

学習や実践を通じた地域の生活向上や豊かな生活環境を守り育てる拠点として宿泊室や研修室、大ホール、レストランを備えた「エコミュージアム川根」を設立した。そのレストラン内では、地元食材を使った薬膳料理の提供を行っている。これも地域の農産物を加工（調理）し、販売（メニューとして提供）する地域コミュニティによる農産物の新しい流通（6次産業化）の一つの形であると言える。

また川根地区では、1981年から地元のゆず農家が「川根柚子振興協議会」を発足し、名産品であるゆずを「ゆずみそ」、「ゆずジュース」等に加工して販売を行う形で農産物の6次産業化を実施している（写真7）。

まとめ

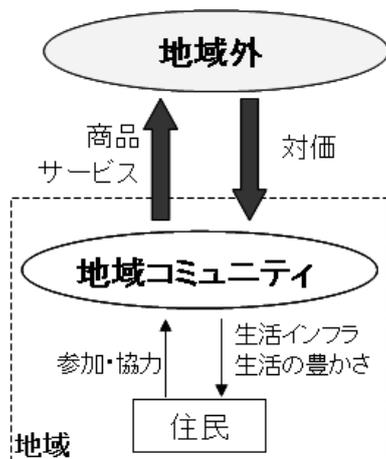
以上、4つの事例を紹介した。ここから地域コミュニティが主体となって取り組む農産物流通について以下の2つの特徴が指摘できる。

一つ目は、地域へ地域外のお金をもたらすための経済活動であるということである。いずれの事例においても、地域の農産物やサービスを地域内の住民に提供するだけでなく、地域外の顧客に販売、提供することにより、対価を得ている。むしろ「ノーソンくらぶ」

写真7 川根柚子振興協議会のゆず加工場、店舗



図表4 地域コミュニティが主体となって取り組む農産物流通のイメージ



のように積極的に地域外への販売を推進している地域コミュニティも存在する。

二つ目は、上記したような経済活動が、一般的な企業が行うような利潤を最大化することを一番の目的とせず、地域における生活インフラを整備し、生活を豊かにすることを一番の目的として行われている点である。「桑田の庄」の事例では、生産した米を販売した利益を原資にしながら、獣害対策や地域売店の運営を実施している。また、「ノーソンくらぶ」や「なんでもや」の事例では、農産物の直売が地域の高齢者に現金収入をもたらすシステムとして機能し、住民の生活を豊かにすることに貢献していると考えられる。

まとめると、地域コミュニティが主体となって取り組む農産物流通は、地域へ地域外から収入をもたらす、地域住民の生活インフラの整備を含めた生活の豊かさを実現するものであると言える（図表4）。

おわりに

今回紹介した事例の事業規模は決して大きくない。「なんでもや」や「ノーソンくらぶ」で扱う直売野菜は、直売用に生産されたもの

ではなく、農協出荷後に残ったものや、自家消費用に生産された農産物の余り分であるため、取扱い量にも限度がある。

しかし、前述したように地域での生活を豊かにする、という部分においては非常に大きな意味を持つ。こうした地域の住民や高齢者が主体となった草の根とも言える農産物流通は、少子高齢化が進む今後の日本において、より重要になっていくだろう。

実際に現在では、「桑田の庄」や「川根振興協議会」のように規模を徐々に拡大している取り組みも出てきている。草の根の農産物流通を地域で守り育て、大きくしていくことは、収入と雇用を生み出し、地域の過疎化少子高齢化に歯止めをかけることにつながっていくと考えられる。

ひとつひとつの取り組みは小さなものであるかもしれない。しかし、日本全国で行われれば、大きな力となる。ひとつひとつの取り組みの拡大と、取り組みの数の増加も含めて、草の根の農産物流通には、多くの希望がある。今後の発展に期待したい。

〈参考文献〉

- 小田切徳美, 2009年, 『農山村再生「限界集落」問題を超越して』, 岩波ブックレット, 岩波書店
- 小田切徳美, 2011年, 『農山村再生の実践』, JA 総研研究叢書
- 買物支援プロジェクト, 2012年, 『農山漁村の買物支援マニュアル』
- 川根柚子協同組合ホームページ
<http://kawaneyuzu.com/>
- 経済産業省, 2010年, 『買い物弱者を支えていくために ~24の事例と7つの工夫』
- 国土交通省, 2008年, 『国土形成計画』
- 名和田是彦, 2009年, 『コミュニティの自治』, 日本評論社
- 農林水産省, 2009年, 『農山漁村コミュニティ実態調査』
- 広島県安芸高田市ホームページ
http://www.akitakata.jp/site/page/machi/activity/kawane_f/